

県議会一般質問報告

県執行部に対して質問・提言を行いました

県議会6月定例会では一般質問に登壇し、8項目26件について大野知事はじめ県執行部に対し鋭く質問・提言を行いました。今号ではその概要を掲載しご報告します。ご一読いただき県政に対する皆様のご意見やご感想などをお寄せください。



▲一般質問の全文は県議会ホームページからご覧いただけます。



1 埼玉版スーパー・シティプロジェクトの加速と県の能動的支援について

●県による「伴走型支援」について

Q 超少子高齢社会に適応したまちづくりを進める「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」は、本県自治体にとって持続的な社会を構築する切り札です。現在、県内63全ての市町村がこのプロジェクトに取り組んでいると伺っていますが、一部の意欲的な自治体が行先する一方で、専門人材の不足や財政的懸念から二の足を踏んでいる自治体も少なくありません。県はこれまでどのような支援を行ってきたのか伺います。

現状では、市町村からの相談を待つ「受動的な姿勢」に留まってはいいのでしょうか。市町村単独では限界があります。県としての「技術的な後押し」と「予算確保に向けた助言」が、現場にどの程度届いているのか、率直な認識を環境部長に伺います。

A 環境部長 専門人材の不足や財政的な懸念、官民連携の経験の乏しさなどから一歩を踏み出せない市町村もあると認識しています。現状では、先行的な取り組みが進展している市町村がある一方で、事業化に向けた検討が必ずしも十分進んでいない市町村もあることが課題であり、よりきめ細かな支援が必要と考えています。

●成功事例の創出に向けた「攻めの支援」について

Q 成功した特定の自治体のノウハウを「標準モデル」としてパッケージ化し、それを他自治体へ横展開するための「オール埼玉・加速化支援チーム」を組織してはいかがでし

うか。意欲はあるがノウハウのない自治体に対し、県が「強力なコンサルタント」として入り込み、市町村の取り組みを成功に導く。このような「攻めの支援」こそが今、求められていると考えます。知事の決意を伺います。

A 大野知事 取り組みの底上げも必要であり、官民連携の好事例など優れた市町村の取り組みについて、横展開をしていきたいと考えています。令和8年度からは、市町村のニーズに応じて個別の取り組みごとに複数の部局が連携したオーダーメイド型のチームを編成し、積極的に支援を進めています。このオーダーメイド型の支援チームを通じて、丁寧かつ攻めの形で支援をしたいと考えています。

「待ち」の姿勢を捨て、県が現場を牽引する。その確かな実行力を大いに期待します。今後の取り組みを注視してまいります。



私の議会での提言は新聞報道等で大きく取りあげられました。(埼玉新聞 6月26日付)

2 民間活力を導入した商店街の空き店舗対策について

●空き店舗の現状分析と市町村の支援について

Q 総務省の住宅・土地統計調査によれば、本県の空き家数は増加の一途をたどっています。特に地域の顔となっている商店街の空き店舗の増加は、大きな社会問題です。県は現在、空き店舗の実態をどう把握し、市町村をどう支援しているのか、産業労働部長に伺います。

A 産業労働部長 商店街の空き店舗の実態は、5年ごとに実施している商店街経営実態調査により把握しています。令和3年度の空き店舗率は8.8%となり、近年増加傾向にあり喫緊の課題と認識しています。そこで、埼玉版スーパー・シティプロジェクトにより市町村が空き店舗のリノベーションに対して補助する場合、県では市町村と同額を補助しています。さらに、商業インキュベーション施設を整備したり、創業希望者向け空き店舗ツアーを開催する商店街等への補助を行うなど、商店街振興施策を側面支援しています。

●市町村・不動産業界・商工会と連携した活動について

Q 現在、県内では市町村や不動産業界、商工会と連携し、「市町村空き家バンク」等のプラットフォームが運用されていますが、私は既存のバンクを単なる「情報の掲示板」から、「ビジネス創出のプラットフォーム」へ進化させるべきだと考えます。市町村や商工会と専門家団体との連携状況を踏まえて、創業希望者と空き家物件のマッチング精度を高めるための「官民連携」の取り組みが広がるよう県が支援すべきだと考えますが、産業労働部長に所見を伺います。

A 産業労働部長 これまで県では、市町村等が運用する空き店舗バンクや宅建業協会のサイトを県ホームページに掲載し活用を促すなど、マッチングにつなげてきました。また

市町村等でも不動産業界等と連携した事例が出てきています。

そこで県では、こうした好事例を新たな事例集としてまとめ、市町村等に横展開するなど、官民連携によるマッチングの取り組みを進めていきます。未だ空き店舗バンクのない市町村には職員が訪問し、空き店舗バンクの設置を促していきます。

●民間の知恵を生かした「エリアリノベーション」の推進について

Q 一軒一軒の空き店舗対策には限界があり、今後は、地域一体を再生する「エリアリノベーション」の視点が必要です。そこで県が主導して民間の「リノベーション専門家」や「エリアマネージャー」を公募・育成し、特定の空き店舗集中地区に集中的に投入する「埼玉県型エリア再生プロジェクト」を創設してはいかがででしょうか。民間の「企画力」と「実行力」を、県の予算や制度と組み合わせ、空き店舗をサテライトオフィスや体験型宿泊施設、地域コミュニティの拠点へと蘇らせるべきです。知事の見解を伺います。

A 大野知事 議員ご指摘のとおり、空き店舗対策にはエリアリノベーションの視点が重要と考えます。今年度は県内631の商店街に空き店舗の実態を把握するためのアンケート調査を実施するとともに、このうち50の商店街を職員が直接訪問し、課題や解決のための民間活力の活用意向などについて、詳細な聞き取り調査を行います。さらに企画力や実行力に優れたリノベーション専門家と、商店街が有する課題を熟知しているエリアマネージャーをマッチングするピッチイベントの開催も検討したいと思います。民間の知恵を生かしたエリアリノベーションにより、空き店舗の活用を促進し、商店街の活性化につなげていきます。

民間の方々が「この街を面白くしたい」と思える土壤を県が作り上げることを強く要望します。

利根川右岸流域の105円となります。スケールメリット等の違いにより維持管理負担金単価に差が生じており、大きな課題であると認識しています。

Q 単価格差は是正に向けて県はどのように取り組んでいくのか伺います。

A 下水道事業管理者 単価格差は是正については、受益者負担の原則との整合性や関連市町の経営状況の違いもあり、関連市町の間で合意に至ることは困難な状況です。まずは赤字流域において収支均衡を実現し、累積赤字の早期解消に道筋をつけるため、関連市町と調整を進めています。引き続き流域関連の全47市町と議論してまいります。

●持続可能な下水道事業に向けた経営効率化の取り組みについて

Q 水道・下水道は県民の命と暮らしを支える最も基礎的なインフラです。「どこに住んでいても、同じ負担で同じサービスを受けられる」という真の公平性を担保することこそ、本県の持続可能な発展に不可欠です。広域化や事務の共同化など、県が主導して市町の経営効率化を強力に後押しするとともに、県もバイオガスの売却事業の強化、処理施設の人口減に伴うダウンサイジングなどにより経営効率化を進めていく必要があると考えますが、下水道事業管理者の所見を伺います。

4 イノシシの対策について

●県内の農作物の被害状況と対策について

Q 渡良瀬遊水地での深刻な状況については令和6年12月定例会、令和7年12月定例会で一般質問しましたが、県全体での被害状況はどうなっているのか農林部長に伺います。

A 農林部長 令和6年度のイノシシによる農作物被害は24市町村で発生し、被害面積は9.2ha、被害額は1,805万円で、近年微増傾向です。イノシシによる被害は農業者の営農意欲の低下につながるなど、間接的な被害も懸念されるところです。

再質問 農作物の被害に対して、県はどのような対策を行っているのか伺います。

A 農林部長 被害防止には地域ぐるみで対策を実施していくことが重要です。そこで市町村や猟友会等で構成する地域協議会を設立し被害防止に取り組んでおり、県は協議会が取り組み捕獲活動経費等を支援しています。また研修会を実施し、対策を指導できる人材育成に取り組んでいます。

再々質問 農家の皆さんに対する補償はどのように行っているのか伺います。

A 農林部長 補償については収量減を補償する農業共済や、収入減を補償する収入保険を県農業共済組合が行っています。今後も農業者が営農継続できるよう、農業保険制度の加入推進に取り組んでまいります。

●渡良瀬遊水地でのドローン調査の成果について

Q ドローンを活用した生態調査によって、これまでの地上調査では見えなかったどのような実態が明らかになったのか、環境部長に伺います。

A 環境部長 県では加須市と連携して、令和8年1月にドローンによる生態調査を実施したところです。その結果、イノシシは河川敷の合流部付近を中心に生息していることが確認されました。またイノシシの移動経路が判明し、わなの設置に活用できる情報を得ること

5 本県農業の競争力強化について

●薬剤抵抗性イネカメムシへの備えと防除体系の進化について

Q 昨年度、本県では生産農家による「こまめな薬剤散布」が功を奏し、イネカメムシによる被害を最小限に食い止めたと聞いています。しかし現場の農家からは、既存の農薬に対する「適応力」への懸念、すなわち薬剤抵抗性の発達を危惧する声が届いています。県はどのような具体的知見を蓄積し普及させようとしているのか、進化し続ける害虫に対する「次の一手」を農林部長に伺います。

A 農林部長 研究機関の調査では、一部の農薬への抵抗性が確認されていますが、現時点、関東地方ではこの事実を確認されていません。県ではイネカメムシに農薬の抵抗能力がつかないよう、2回の散布にあたり異なる農薬を組み合わせるように指導しています。また令和8年度は、広域防除を拡大するほか、県内50か所で発生状況を調査し、結果を発信することで効果的な防除を推進してまいります。

●RTK基地局の整備状況とスマート農業の将来展望について

⑦RTK基地局の整備状況について

Q 昨年12月定例会でも質問しましたが、スマート農業の心臓部とも言える「RTK基地局（高精度測位基地局）」について「県有施設を民間事業者に提供し、低コストで高精度な位置情報を県内全域へ供給する枠組みが進んでいる」と回答をいただきました。現在の進捗状況について農林部長に伺います。

A 農林部長 令和7年10月から、農林部地域機関の施設を基地局の設置場所として、事業者に貸し出す取り組みを開始しました。当初、2社から5か所の設置希望があり、その後2社から辞退がありました。引き続き、基地局の設置を働きかけているところです。

再質問 辞退した理由と、今後の県の対策について伺います。

A 農林部長 辞退の理由は、基地局の設置と保守点検に係るコスト回収が困難とのことでした。今年度、実施しているスマート農業導入コスト低減支援事業により、RTKを活用した農機の導入が加速すると見込んでいます。事業者にスマート農機の普及状況を情報提供するなど、基地局設置を働きかけてまいります。



A 下水道事業管理者 県では令和2年度に「埼玉県汚水処理事業広域化・共同化計画」を策定し、市町と連携して広域化・共同化の取り組みを行っています。また汚泥を減量する消化施設を元荒川水循環センター及び中川水循環センターで導入し、バイオガスの売却収入も得ています。今後は、他の水循環センターへの導入を検討します。さらには、処理施設の規模を最適化も重要な課題であり、議員ご指摘のダウンサイジングも含め、規模の最適化を図ってまいります。

ができました。県では、こうした知見を踏まえ、より効果的な捕獲地点・捕獲手法の検証を進めているところです。

再質問 実際にどのような成果が上がっているのか、環境部長に伺います。

A 環境部長 加須市とともにわなを生息場所周辺や通り道に設置したところ、これまで捕獲が難しかったヨシの中に生息するイノシシの捕獲率が大きく向上したところです。今後も、捕獲の精度や捕獲数を高められるよう改善を重ねてまいります。

●渡良瀬遊水地での個体数を継続的に減らすための具体的対策について

Q 被害を減らすには、継続的に頭数を減らすしかありません。そのためには、捕獲するための人的な費用、殺処分してからの処理料等、個体数調整の継続費用は大きな課題です。より効果的な捕獲手法の導入や出口戦略としてのジビエ利活用など、継続的に個体数調整を実施していくための具体的な取り組みについて環境部長に伺います。

A 環境部長 捕獲の効率化に向けては、渡良瀬遊水地に隣接する自治体と国で構成する「イノシシ対策プロジェクト会議」において、GPSによる行動把握などを試行し、その有効性を確認していきます。また、県と加須市が独自に実施しているドローンを活用した捕獲手法についても検証を進めます。こうした手法が確立されれば、より効率的・効果的な捕獲につながると考えます。また議員お話ししたジビエ利活用など、処分経費の軽減につながる視点も重要です。今後はプロジェクト会議なども活用しながら、ジビエ利活用を含めた費用負担の軽減策等を検討し、継続的な個体数調整に取り組んでまいります。

ICTを活用した効率的な捕獲など、スピード感を持って取り組んでいただくことを強く要望するとともに、今後の県の取り組みを注視していきます。



渡良瀬遊水地で確認されたイノシシ

⑧スマート農業の将来展望について

Q 重要なことは、RTKを活用するスマート農機の導入が進み、スマート農機から得られるデータを農業者がどのように活用し、本県農業の収益性向上につなげていくかです。県としてどのような支援をしていくのか農林部長に伺います。

A 農林部長 県ではシステムの有効性について情報発信するとともに、農業者がデータを効果的に活用できるよう現地指導を行っています。今後とも、農業者のデータ活用を支援し、生産性・収益性の向上に取り組んでまいります。

再質問 高価なスマート農機を個人で購入できない小規模農家や若手農業者が、その恩恵を享受できるような仕組みづくりも必要です。農林部長に所見を伺います。

A 農林部長 小規模農家等は、ドローンによる農業散布など作業を代行する農業支援サービス事業者を活用することで、スマート農機の恩恵を享受できます。今後、こうしたサービス事業者の育成等に努めてまいります。



スマート農機（ロボットトラクター）

●高温障害による「白未熟粒」の等級選定基準見直しについて

Q 高温によって発生する白未熟粒、いわゆる「シラタ」は白濁こそあれ、食味や味質には影響がないことが科学的に証明されています。昨年度、意見書も提出されていますが、この「見た目の基準」によって等級が下がり農家の手取りが減少することは、生産意欲を削ぐばかりか本県農業の持続可能性を脅かす死活問題です。県として白未熟粒を等級格付けのマイナス評価から外すよう、国に対して強く働きかけるとともに、「食味重視」「量より質」の考え方を市場や消費者に周知し、意識改革を主導していくべきと考えますが、農林部長の強い決意を伺います。

A 農林部長 外形で評価される現在の基準は、丹精込めて米作りに励む生産者の努力が評価されにくいことから、機会を捉えて見直しを要望してまいります。また食味重視の観点から、消費者等に向け白未熟粒は、炊き方の工夫で整粒と遜色なく美味しく食べられることを積極的に周知してまいります。

農家の皆様は「明日への希望」を持って土に触れられるよう、形骸化したルールを壊し、新たな技術を血肉とする。そのための強力な行政運営を県には強く要望します。

6 自転車の安全通行とインフラ整備の整合性について

●改正道路交通法の周知について

Q 改正道路交通法の施行により戸惑いの声が大きくなっています。特に自転車ナビライン(青い羽根型路面表示)がない場所では「どこを走るべきか迷う」「やむをえない場合とはどんな場合かの詳細な説明がない」、子供を乗せる保護者からは「子供は歩道を走れるが、同伴する保護者はどこを走れば良いのか」という声が届いています。

県民が自ら安全な走行を選択できる判断材料をどのように届けていくのか、言い換えれば、どのように自転車の交通ルールを周知していくのか、警察本部長に伺います。

A 県警本部長 県警察では、基本的な交通ルールや自転車の交通違反の基本的な考え方をまとめた「自転車ルールブック」を活用し、広報啓発や交通安全教育を実施しています。また警察庁が自転車の特設ポータルサイトを開設しており、県警のホームページでも周知を図っています。

議員お話しの歩道通行に関しては、県民からの問い合わせ等も多く、さらなる周知が必要と認識しています。引き続き、各種広報媒体を活用するとともに、あらゆる機会を通じて自転車の交通ルールの周知に取り組んでまいります。

●「道路幅員が狭い危険な箇所」への対策について

Q 具体例を挙げます。埼玉大橋などは交通量が多いにもかかわらず車道幅員が狭く、さらに自転車と歩行者がすれ違うのも困難なほど狭隘です。同様に道路表示もなく環境整備が追いついていない場所が県内には散在しており、こうした「道路幅員の狭い危険な箇所」に対し、県土整備部はどのような考え方で対策を進めるのか伺います。

A 県土整備部長 県は令和4年7月に策定した「第2次埼玉県自転車活用推進計画」に基づき、駅の周辺などにおいて自転車通行空間の整備を進め、道路の拡幅や幅員構成の

見直し、植樹帯の撤去などを行い、自転車が安全に通行できる空間の確保に努めています。幅員構成の見直しを行っても自転車専用通行帯を確保できない場合には、車道に「矢羽根」と呼ばれる青い路面表示を明示する手法を組み合わせながら、自転車通行空間の整備を進めています。

再質問

Q 幅員の狭い道路についての対策は、どのような優先順位で進めていくのか伺います。

A 県土整備部長 「第2次埼玉県自転車活用推進計画」では、駅などの交通結節点と市役所などの各拠点を結ぶ路線をはじめ、自転車の利用が多い路線、交通事故が多い路線、並びに市町村が策定する自転車ネットワーク計画に位置付けられている路線などについて、整備を進めることとしています。現地の自転車交通量や利用状況等を勘案しながら整備を進めてまいります。

●利用者目線に立った現場の安全対策について

Q インフラ整備には時間がかかります。現状車道も歩道も狭く自転車利用者にとっては危険であり、待たなしの状況です。このような環境が整っていない場所において、自転車利用者が「ここは歩道を通るのが安全だ」と判断できるように、利用者目線に立った丁寧な道路案内について、関係部局と連携して県民に示すべきではないでしょうか。自転車通行空間の確保が整わない場所における、現場の安全対策の考えを県土整備部長に伺います。

A 県土整備部長 自転車通行空間の整備を着実に進めるとともに、整備に時間を要する場合には、道路案内や注意喚起など、道路環境に応じた安全対策が必要だと認識しています。警察と連携して現地の状況を十分に把握し、自転車利用者が歩道を通行することも可能と判断できるような案内や、歩行者へ配慮した安全対策の検討を進めます。

7 地政学的リスクに伴う建築資材の調達難と建築業の保護策について

●国際情勢の認識と建築業界への影響について

Q 今回のイラン情勢による建築資材の調達困難や価格の高騰により、公共工事の担い手であるとともに県民の安心・安全の守り手である建築業者が、この国際情勢の荒波に翻弄され、疲弊していく姿を看過することは断じて許されません。現在の不透明な国際情勢が、本県発注の建築工事に及ぼす影響をどのように把握し受け止めているのか、都市整備部長に所見を伺います。

A 都市整備部長 イラン情勢による影響は、物価資料の価格動向の確認や、建築資材メーカーへのヒアリングに加えて、都市整備部で契約中の工事180件についてアンケート調査を行っています。これらによりますと、塗料や樹脂管、防水材などで価格の上昇や材料の供給遅延などが発生しており、工期の延長等が発生しています。こうした状況は事業者の経営に影響を与え、行政サービスの停滞にもつながり、強い危機感を持っています。

●工事価格の適正化とスライド条項の発動について

Q 資材が入らない、あるいは想像を絶する価格で取り引きされる状況下で、契約価格を維持し続けることは、業者に「自己犠牲」を強いるに等しい暴挙です。県発注の建築工事では、契約後に価格が急騰した場合には物価変動を柔軟に反映させる「単品スライド条項」や「インフレスライド条項」を、業者が躊躇なく活用できる環境を整え、工事価格の適正な見直しがなされるべきです。国でも代替資材を調達した場合などに対して、設計変更を行うとの報道がありました。受注者が苦しまないための「迅速かつ柔軟な価格補正」の現場での具体的な対策について都市整備部長に伺います。

8 地元問題について

●県道久喜騎西線バイパスの整備について

㊦上高柳2工区について

Q 県道久喜騎西線バイパスは、加須市と久喜市を結び、本県東部地域の経済発展に不可欠な大動脈です。現在、西側の加須市道148号線から県道礼羽騎西線加須クリーンセンター付近までの上高柳2工区は用地買収が完了して工事が進んでいます。上高柳2工区の進捗状況と今後の見通しについて県土整備部長に伺います。

A 県土整備部長 県道久喜騎西線バイパスは、これまでに約3.9km区間の整備が完了し、残る1.3km区間を上高柳2工区として整備を進めています。令和6年度から工事に着手しており、令和8年度は地盤改良工事や水路の移設工事を進めています。今後とも適切な工程管理の下、早期完成を目指してまいります。

㊦県道久喜騎西線バイパスの東方面への延伸について

Q 上高柳2工区が進展するなか、バイパス整備が既に完成した北中曽根北大桑線より東側への延伸が未完です。中でも東北自動車道と交差する地点は、本路線の「最大のボトルネック」であり、ここをいかに早期に突破するかがバイパス全体の投資効果を左右すると言えると思います。近隣では花崎多目的遊水地の整備や周辺の土地区画整理事業も進んでおり、交通需要は今後さらに増大することが予想されます。久喜騎西線バイパスの東方面への延伸について、県土整備部長の所見を伺います。

A 県土整備部長 県道久喜騎西線バイパスの東方面については、久喜市内の川越栗橋線までの約2.6km区間が未整備の都市計画道路となっています。一方、加須市内では久喜騎西線をはじめ県道羽生栗橋線や県道加須幸手線など、加須市内と県東部地域を結ぶ複数の路線でバイパス整備を進めており、現在実施している事業を着実に推進し、供用後の交通状況や将来の道路ネットワークのあり方を踏まえ総合的に検討してまいります。

●県道加須幸手線バイパスの幸手方面への延伸について

Q 加須市と幸手市を結ぶ県道加須幸手線は、国道122号や国道4号バイパスといった主要幹線を東西に結び、さらには東北自動車道加須インターチェンジ周辺の物流拠点をつなぐ重要な路線です。現在、順次バイパス整備が進められていますが、幸手方面への延伸は旧道への大型車の流入を抑制して通学路の安全を確保し、広域的な経済圏を一体化させる「地域活性化」の側面を同時に解決する処方箋です。国道125号から県道さいたま栗橋線までの進捗状況について伺います。

A 県土整備部 現在は残る加須市内の大桑工区約1.1kmと久喜市内の鷲宮工区約1.3kmの事業を実施しています。大桑工区の現在の用地買収率は49%で、令和8年度は用地取得に必要な測量を実施しています。鷲宮工区は、本線部の用地買収が完了し、令和8年度は道路改築工事とともにこの路線をアンダーパスする市道の設計を進めます。

●県道羽生栗橋線バイパスの進捗状況について

Q 県道羽生栗橋線バイパスは埼玉北東部地域を東西に貫き、東北自動車道をはじめとする広域交通ネットワークへと直結する、県北東部における「経済と生命の幹線道路」です。これまで部分的な供用開始など着実に進んではいますが、同バイパスが真の機能を発揮し、地域に最大級のストック効果をもたらすのは、現在工事が進む琴寄工区が開通したその瞬間に他なりません。現在の進捗状況と今後の見通しについて伺います。

A 県土整備部 現在、市道128号線から野中土地区画整理事業地までの約1.3km区間を琴寄工区として事業を行っています。令和7年度から用地取得に着手し、現在の用地買収率は12%となっており、令和8年度も引き続き用地取得に努めます。今後はまとまって用地が確保できた箇所から工事に着手し、事業効果の早期発現を図ってまいります。